

1 子どもの生きる力を育成する

(1) 豊かな心と健やかな体の育成

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続



子ども一人ひとりの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の遊びや生活が、小学校以降の学習態度や科学的なものの見方・考え方につながっていくという視点に立ち、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を図っています。また、教育の連続性や一貫性をもった**草津市接続期カリキュラム**（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）を実施・検証しながら、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、相互理解を深める取組を推進しています。

道徳教育の推進



平成25年度から文部科学省・滋賀県教育委員会の委託を受け、「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」推進地域として道徳教育の充実に努めています。「**特別の教科 道徳**」の授業改善をはじめ、体験活動などの充実、さらには、学校・園・所・こども園および地域社会が連携して子どもたちの豊かな心を育むことをめざし、ALL草津で道徳教育を推進しています。

人権教育の推進



自分も他人もかけがえのない大切な存在として、互いに認め合う子どもや集団の育成をめざし、子どもたちが人権について考え、実践力を身に付ける学習を進めるなど、保護者や地域と連携した取組を推進しています。また、**草津市人権学習実践資料集**等を活用し、**中学校区別人権教育実践交流会**において保育所、幼稚園、こども園、小・中・高等学校等が連携を深め、人権教育の一層の充実に努めています。

小中学校の連携した生徒指導の推進



不登校や問題行動等の未然防止や、早期発見・早期対応を図るため、専門家からの指導・助言を受け、小中学校の担当者等が協議する**中学校区別小中連携グレードアップ連絡会**を毎月定期的で開催しています。問題行動等への対応の協議や情報交換の他に、小中学校が連携して実施する行事等の企画立案も行っています。

いじめをなくす取組の推進

いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものという認識を常にもち、「いじめを絶対に許さない」「いじめられている者を守る」ことを基本として、いじめをなくす取組を進めています。「草津市いじめ防止基本方針」（平成30年3月改定）に基づいて「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止学習を通して、いじめを許さない集団を作るなど、**いじめの未然防止や早期発見**に取り組んでいます。また、6月、9月のいじめ防止啓発強化月間には、**児童会や生徒会が中心となったいじめをなくす取組**を行うとともに、地域に向けた発信や啓発活動を進めています。



市いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめの防止等に関する機関等との連携の強化と情報交換を図る場として、**いじめ問題対策連絡協議会**を設置しています。



小中学校体力向上プロジェクトの推進

草津市体力向上プログラム ～チャレンジタイム～ ソフトボール投げ

カニカニ投げ

うごきかた

①手にソフトボールを持ち、横にステップをして投げましょう。
②2人で組んでキャッチボールをしましょう。

ポイント！

①横にステップするとき、2歩目は、前に交差しても後ろに交差してもらいます。
②自分のやりやすいステップの仕方で行きましょう。
③右利きの人は左足を、左利きの人は右足を前に出しましょう。
④投げるときは、肩の上をのけて投げるようにしましょう。

目安の時間 **60秒**

作成：草津市小学校体育連盟・立命館大学スポーツ健康科学部 R

「草津市チャレンジタイム」
プログラム

小学校では、立命館大学の協力を得て作成した、体育の授業数分間でできる短時間運動プログラムを「**草津市チャレンジタイム**」として各校で実施しています。また、楽しみながら取り組めるダンス運動を取り入れることにより、運動に関心を持ち、継続して取り組むことで、体力の向上を図っています。

中学校では、**スポーツ傷害や正しいトレーニング法、ストレッチについて学ぶための講習会**を行うことにより、スポーツ傷害を予防し、継続してスポーツに親しめるようになることをめざす取組を進めています。



「ジュニアスポーツフェスティバル KUSATSU」の実施

運動好きの子どもを育てるとともに、運動を通して、仲間と力を合わせて助け合うことの大切さを学ぶために、市内全小学校6年生が立命館大学で一堂に会し、さまざまなスポーツを体験するなかで、すばらしさを実感する「ジュニアスポーツフェスティバル KUSATSU」を実施しています。※令和元年度は、**パラスポーツ体験**（パラ陸上とパラ球技）も実施しました。



運動部活動への支援の充実



中学校の運動部活動の活性化や生徒の競技力向上を図るため、（公社）草津市スポーツ協会の人材バンク制度「スポーツリーダーバンク」を活用し、登録された指導者が、中学校の運動部活動で顧問の教員の下で指導する「**中学校運動部活動支援事業**」や資格を持った指導者が部活動顧問を担うことができる「**中学校運動部活動指導員派遣事業**」を実施しています。

食育の充実



学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの望ましい食習慣の形成をめざし、「**食育月間**」や「**食育の日**」の取組を中心に食育を推進しています。

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるように取り組んでいます。

学校給食センターとの連携

全ての小学校で、学校給食センターと連携を図りながら、**食育の授業**を実施しています。また、**和食**を基本とした**減塩献立**や**地産地消**を生かした給食など、献立の工夫にも取り組んでいます。さらに、学校給食センターが発行する「給食だより」を配布し、家庭での食育も推進しています。



中学校給食の実施



さらなる教育環境の向上と中学生の食育の推進を図るため、「**中学校給食実施基本計画**」に基づいて、給食センター方式による中学校給食の運営開始をめざし、取り組んでいます。

草津市青少年美術展覧会

公立・私立の就学前施設および小中学校に通う幼児、園児、児童、生徒を対象に、**図工・美術・書写作品の発表の場**として開催しています。

各学級からの代表作品を展示するため、出品作品は、2,000点以上になり、毎年、たくさんの鑑賞者を迎えて、子どもたちの作品を楽しんでいます。



キャリア教育の推進



中学生チャレンジウィーク（職場体験学習）を通じて、仕事を体験することはもとより、挨拶をすることの大切さや時間を守ることの重要性を実感するとともに、将来、自分がどのように社会に貢献していくことができるかを模索するための貴重な機会とします。

その他、**子どもが能動的に動き出す源となるようなカリキュラム**を活用し、地域の活性化とともに子どもたちのキャリア教育の充実を図ります。

また、子どもが自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう、**県様式「キャリア・パスポート」**を活用しながら、系統的な指導に取り組めます。



特別な支援や配慮を必要とする子どもを支える教育の充実

特別な支援や配慮を必要とする子どもを支えるために、次のような体制を整えています。

○通級指導教室

市内の4つの小学校と2つの中学校に通級指導教室を設置し、特別な支援を必要とする子どもへの個に応じた指導や、学級担任等の教員および保護者への支援を行っています。

○専門家による巡回相談

巡回相談員が学校を訪問し、より良い支援のあり方について、教職員・保護者と検討・協議する体制を整えています。

○ことばの教室

ことばがつながりにくい、正しい発音ができない、ことばの発達に遅れがある、落ち着きがない、友だちとうまく関われない、といった就学前の子どもに対して、個々の特性に応じた指導や、担任や保護者との相談を行っています。

インクルーシブ教育の推進



一人ひとりの発達の段階に応じて子どもに寄り添えるよう、**インクルーシブサポーター**を一部の小中学校に配置しています。“地域で学ぶ”支援体制を強化することで、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ、インクルーシブ教育システムの早期構築をめざします。

※インクルーシブ教育：障害のある子どもと子どもが、お互いの良さや違いを認め合い、共に学ぶとともに、可能な限り一人ひとりの能力や困りごとが考慮された、全ての子どものための教育です。インクルーシブとは、「包括的な」「包みこむ」という意味です。

学校のユニバーサルデザイン化



ユニバーサルデザイン（※）の考え方を取り入れた学習環境や学校生活環境の整備、全ての子どもにとって理解しやすい共通した指導体制を整えることによって、特別な支援や配慮を必要とする子どもを含む**誰もが安心して過ごせる学校づくり**を進めています。

※ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢、性別、人種などに関わらず、たくさんの人々が利用しやすいように製品やサービス、環境をデザインする考え方。

就学指導・就学相談の充実



就学前から学齢期まで切れ目のない支援を継続していくため、関係機関が連携する支援体制を整備し、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な学びの場が選択できるよう、教育相談、就学相談、学校見学等を通じて、本人・保護者への情報提供や相談に対応しています。